令和８年３月２５日
株式会社名古屋交通開発機構

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍し、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### １　計画期間

令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで（３年間）

### ２　当社の課題

役職者に占める女性の割合が少ない。

### ３　数値目標

(1) 役職者（係長級以上）に占める女性の割合を２０％以上とする
(2) 年次有給休暇等による連続休暇の取得率を６０％以上とする

### ４　取組内容

(1) 役付社員昇任選考を受験するようにするための上司からの働きかけ及び管理職を目指す社員のサポート体制の確立

令和８年４月～　上司からの働きかけの継続実施
必要なサポート体制の確立に向けた課題整理・対応策の検討
令和９年４月～　対応策の実施・社内周知

(2) 連続休暇取得率の向上を含めた、休暇取得促進策の実施

令和８年４月～　計画的な休暇取得方法や職場に応じた取得促進策の検討、実施

### 女性の職業生活における活躍に関する情報公表（令和７年度）

① 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

| 区　分 | 男女の賃金の差異 | ・対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日<br>・賃金：退職手当、通勤手当を除く |
|---|---|---|
| 全労働者 | １１８．３％ | |
| 正規雇用労働者 | ９１．５％ | |
| 非正規雇用労働者 | １１３．４％ | |

※当社の給与制度、任用制度においては、男女の差は設けてはいない

② 管理職に占める女性の割合（令和８年３月末現在）　０．０％
③ 係長級にある者に占める女性の割合（令和８年３月末現在）　３０．３％
④ 有給休暇取得率　　８９．５％